

特記仕様書

- 1 総 則 この特記仕様書は地域防災課が使用する備蓄用パンの缶詰の購入について必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 件 名 防災備蓄用パンの缶詰の購入
- 3 納入期限 令和3年8月20日（金）
- 4 担当課 危機管理室 地域防災課
- 5 納入場所 大洲防災公園備蓄倉庫 （市川市大洲1丁目18大洲防災公園内）
- 6 数 量 パンの缶詰 計4,000缶
（オレンジ味 1,340缶 ブルーベリー味 1,330缶 ストロベリー味 1,330缶）
- 7 納入品 納入する物品は下記の製品又はその同等品とする。

メーカー	株式会社パン・アキモト	株式会社パン・アキモト	株式会社パン・アキモト
内容	オレンジ味	ブルーベリー味	ストロベリー味

- (1) 缶詰の中にパンが入っていること
- (2) 内容量が100g以上であること
- (3) 3種類の味のメーカーは全て統一すること
- (4) 脱酸素剤を封入していること
- (5) 賞味期限は納入日から36ヶ月以上とし、すべての缶の期限を統一すること
- (6) 道具を使わずに蓋をあけることができること

- 8 納入について
- ・納入については、令和3年7月1日以降とすることとし、納入日については、担当課と調整すること。
 - ・納入費用を含むものとする。
 - ・納入の際に生じたごみは持ち帰ること。
 - ・パンの缶詰は、24缶を一箱とし、ダンボール箱等で梱包した状態で納入すること。段ボール箱の3面（上1面、横2面）に、納入年月日、製造年月日、消費期限、納入業者名をシールなどで貼付すること。
- 9 検収について 納品に際しては担当課担当者及び契約課担当者の検収を受けるものとする。
- 10 その他
- ・納入する製品は、傷・汚れ・その他外観を損ねるものがあってはならない。
 - ・その他不明な点は、担当課担当者及び契約課担当者へ連絡し指示を受けること。
 - ・暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
 - ・この特記仕様書に定めのない事項について、物品供給契約書（物品供給契約約款を含む）に定めるとおりとする。